

令和元年度 第2回医療安全監査委員会報告書

1. 監査の方法

国立大学法人信州大学医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、信州大学医学部附属病院における医療安全に係る管理体制の取組状況について、管理者等からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって監査を実施した。

- ・日時： 令和2年2月14日（金）17:00～19:00
- ・場所： 信州大学医学部附属病院 外来診療棟4階 研修室4

2. 出席者

委員

- ・委員長：田内 克典（社会医療法人財団慈泉会相澤病院 病院長）
- ・委員：高木 洋行（松本市立病院 病院長）
- ・委員：宗村 和広（信州大学経法学部 教授）
- ・委員：小西 育子（公益社団法人長野県看護協会 常務理事）

説明者

- ・本田病院長，花岡医療安全管理責任者，川眞田医療機器安全管理責任者，塩沢高難度新規医療技術担当部門長，神田未承認新規医薬品等担当部門長・医薬品安全管理責任者，清水医療安全管理者，永田医療安全管理者，野瀬医療安全管理者，竹澤医療安全管理者

陪席者

- ・内川副病院長（事務担当），松本看護師長，丸山医事課長，岡江副課長，大木医療相談係主査

3. 監査の内容

(1) 監査結果（指摘事項）の対応状況について

- 高難度新規医療技術担当部門における症例の検証と評価
- 未承認新規医薬品等担当部門における症例の検証と評価
- 包括同意に関する取り扱い方法
- 医療安全管理委員会等への第三者委員の参加について
- 医療事故の事例分析の結果に対する対策
- 職員研修の部署に特化したプログラムについて
- 安全管理責任者及び組織
- 患者誤認防止

上記の項目について資料により説明があり，種々意見交換がされた。

(2) 医療事故事例の対応状況について

- ①診療行為により死亡、後遺障害が残った事例
- ②登録分析機関に報告した事例

- ③医薬品に関連した事例
- ④医薬品に関連した事例
- ⑤研修医（初期）から報告された事例

上記の項目について資料により説明があり、種々意見交換がされた。

- (3) 事故対応以外で医療安全の向上のために取り組んだ最近の改善事例
上記について資料により説明があり、種々意見交換がされた。

4. 医療安全監査委員会の規程改正について

委員会規程の新旧対照表（案）が示され、審議の結果、承認された。

5. 監査の講評・意見

信州大学医学部附属病院の医療安全に係る体制について、事例ごとの対応状況を監査したが、概ね適正な管理・運営がなされていたと認める。

なお、以下について講評及び意見とする。

高難度新規医療技術担当部門における症例の検証と評価について、1年間の実施した中で何か問題があったのかどうか、管理者としてどこかのタイミングで指示が出せるモニタリングシステムであれば良い。

未承認新規医薬品等担当部門における症例の検証と評価について、1年毎に継続の可否を審査できるようなモニタリング機能があれば良い。

包括同意に関する取り扱い方法について、不同意の場合、診療の可否も含め、慎重な検討が必要である。

病棟でのモニター監視体制の整備は難しい部分もあるが、可能な限り対応していただきたい。

部署の特性を踏まえた特異的な職員研修プログラムを準備することの検討について、部署の特性を活かしたセミオーダーメイドの研修を実施しており評価できる。

ライフラインを含む、施設、設備、建物、外注業者等に関する安全管理責任者や安全管理委員会の設置検討について、工事リスクとそれに伴う感染リスクを管理することがガバナンスとして重要であり、委託業者等に対する教育や管理も含め、引き続きしっかりと対応して頂きたい。

読影結果の未読について、既読するだけでなく患者に説明されたかが重要であるが、系統的に難しい部分もあり、引き続き、未読対応と改善検討を進めていただきたい。

KCL製剤の配置及び管理について、危険な薬剤は現場に置かないことが得策だと思うが、2種類の薬剤を1種類に統一したことは評価できる。

口頭指示の対応について、原則は口頭指示禁止であるが、情報伝達として職種間のコミュニケーションも重要であり、今後の取り組みとして、事例ごとRCA分析の実施を検討願いたい。また、マニュアルを口頭指示と電話指示に分けた運用にすることも検討願いたい。

CVカテーテル挿入について、医師からの認定申請に基づく、院内審査による認定医制度を検討願いたい。

オカレンス基準制度、臨床研修医のインシデントレポート提出の改善対応、ともに医療安全の向上のため、引き続き取り組んでいただきたい。

以上

令和2年3月11日

国立大学法人信州大学医療安全監査委員会

委員長 田内 克典



